

国民年金だより

これから国民年金を受けようとしている
60歳以上65歳未満で保険料を完納できなかった方へ

任意加入制度のお知らせ

国民年金の老齢基礎年金額は、満額 779,300 円（平成 29 年 4 月～）ですが、これを受け取るためには、20 歳から 60 歳までの 40 年間（480 月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和 61 年 3 月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成 3 年 3 月以前の学生は、国民年金に加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申出により 60 歳から 65 歳未満の 5 年間、保険料を納めることで 65 歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

■対象者は次の①～③のすべての条件を満たす方

- ① 国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20 歳から 60 歳までの年金保険料の納付月数が 480 月未満の方

■毎月の保険料は、月額 16,490 円（平成 29 年度）です。

保険料の納付方法は、原則、口座振替になります。

■任意加入の手続きは、役場町民生活課、各支所へ年金手帳と印鑑を持参してください。

ご不明な点は、役場町民生活課 年金担当（☎ 42 - 2633）へお問い合わせください

弾道ミサイル 落下時は迅速な対応が必要です

弾道ミサイルは、発射からわずか 10 分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ① 速やかな避難行動
- ② 正確かつ迅速な情報収集

メッセージが流れたら落ち着いて直ちに行動してください。

屋外にいる場合 できるだけ頑丈な建物に避難する。

建物がない場合 物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



詳しくは国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/>）をご覧ください